

令和 5 年 6 月 18 日現在

機関番号：32414

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2022

課題番号：17K02262

研究課題名(和文)近代への過渡期の都市住民家族における孝行の諸形態と主体形成

研究課題名(英文)Various forms of filial piety and subject formation in urban families in the transitional period to modern times

研究代表者

早川 雅子 (HAYAKAWA, Masako)

目白大学・社会学部・教授

研究者番号：70212305

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：新宿区四谷地区に残存する人別帳のデータベース作成と分析、及び文献解釈によって、幕末維新时期における都市住民家族の実態と孝行の諸形態を開示し、孝行のために講じた人生戦略を明らかにした。

家の存続継承は、一部の富裕層のみが可能である。家族の総力を結集して達成する課題であり、家の存続継承を成就するための諸行為すべてが孝行である。親の看取りは、下層においては、未婚と引換えに成立する程経済的負担が大きい。孝行を実践する人々に、自らの存在の根源を見詰める意識、すなわち自己意識を認めることができる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

学術的意義としては、孝行の現実的な諸形態という観点から孝の思想や孝の意義を解明する研究は、思想史研究における新たな試みである点、民衆思想史研究の分野から人別帳データベースを分析する研究は、人別帳データベース活用方法の可能性を広げるという点を挙げる事ができる。

社会的意義としては、近代家族の原型ともいえる幕末維新时期の都市住民家族における孝の研究は、現在における家族や家庭教育の意義を検討するための学術的観点を提供する点である。

研究成果の概要(英文)：By analyzing the database of ninbetsucho(the population register)which remeind in the Yotsuya district of Shinjuku City and interpreting the literature, we disclosed the actual situation of urban families and various forms of filial piety at the end of the Tokugawa shogunate and the Meiji Restoration, and clarify the life strategies that were devised for filial piety.

Only a few wealthy people can inherit the continuation of the family. It is a task to be achieved by gathering all the power of the family, and all the actions to achieve the continuation and succession of the family are filial piety. Parents' end-of-life care is such a large financial burden that it is established in exchange for being unmarried in the lower layer classes. We can detect consciousness to stare at the root of own existence namely self-consciousness in people practicing filial piety.

研究分野：人文学

キーワード：孝 看取り 高齢者 報恩 幕末維新时期 人別帳 四谷塩町一丁目 自己責任

様式 C-19、F-19-1、Z-19（共通）

1. 研究開始当初の背景

1700年代末、江戸では流入民の家族形成が本格化した。夫婦と子供たちから構成され、子どもを中心に据えた血縁と情緒とを紐帯とする小家族である。この小家族と近代家族との間に連続性を認め、1700年代末からの約80年間を近代への過渡期と位置づける。この時期の民衆道徳における第一義的徳目は、孝である。

幕末維新期の孝道徳について、(1) 東京都新宿区四谷地区三町（四谷塩町一丁目・麴町十二丁目・四谷伝馬町新一丁目）人別帳データベース分析によって、実践主体である家族の実態を研究、(2) 思想史的観点から、民衆道徳における孝の特質、及び儒学の孝から民衆道徳の孝への展開過程を研究した。その結果、(1) 標準的家族形態は、夫婦世代一代を基本とする単純家族世帯（核家族）であり、子どもは独立して自分の家族を作る傾向にある。(2) 近代への過渡期の都市住民家族における孝とは、親世代と同居して孝養を尽くすのみならず、都市生活者が自助の力で、家族と共に生活する居所を築き、将来を見通して子どもを育て上げ、都市を生き抜くために必要とした生き方の総体であるとの結論を得た。

2. 研究の目的

(1) 孝行の諸形態開示と人生戦略の解明

四谷地区三町の人別帳データベース分析による都市住民家族の実態解明を通して孝行の諸形態を開示し、都市を生き抜き、高齢期安泰のために講じた人生戦略を明らかにする。

(2) 孝行や孝道徳に現れる都市住民家族の主体性の解明

孝行の諸形態、孝に関する諸言説の分析によって、都市住民家族の主体性=考え・働く生活者としての自己意識を明らかにする。

(3) 孝行に現れた近世と近代との連続性の探究

3. 研究の方法

(1) 四谷地区三町人別帳データベース分析

- ① 世帯主との続柄を指標にしたライフコース、結婚・養子・後継・同居・分家などのライフイベントに着目し、都市生活者の一生や家族形態の移行プロセスを具体的に提示する。
- ② 高齢者を家族構成員に含む家族世帯を抽出、家族形態の移行を追跡し、高齢化した家族世帯の行末、単身高齢者ケアの担い手、二世帯同居世帯における同居の形態などを検討する。本分析における高齢者を、老年期の入口という意味で数え年50歳以上と定義する。人別帳データベース分析の結果、50歳を境に人口が急減するからである。
- ③ ①②を総合して、孝行の諸形態や現実、都市を生きるために講じた戦略とそこにおける主体性を考察する。

(2) 教訓書・教科書、戯作など文献資料分析

- ① 都市住民家族における孝の思想を体系的に捉え、親(=教育者)としての自己把握・子供観、家族構成員としての自己意識を検討する。

② 孝行を逼る根拠として恩の観念に着目する。父母の恩、親子間の情愛を説く言説を、都市家族の実態を踏まえて検討し、恩愛と報恩が了解される論理構造を解明、恩愛を根拠にして孝行を迫る思想の問題点を考察する。

4. 研究の成果

(1) 四谷地区三町住民の江戸定着状況

江戸定着状況は、(a)一定の場所に定住して家を構築、家の継承を遂げる江戸定着型、(b)江戸定着を志向して人生戦略を講ずる江戸定着志向型、(c)頻繁に移動しながらも江戸を居所と定めている江戸居所短期流動型の3タイプに大別される。(a)江戸定着型は数少なく、たとえば麴町十二丁目の場合では3タイプ合計107世帯中6世帯にすぎない。

(2) 典型的ライフコース

- ① 男性：親から独立して世帯を持つ、あるいは家督相続などして、一旦〈名前人・世帯主〉に就任すれば、家督譲渡の機会があればその時まで、機会がなければ亡くなるまで〈名前人〉を務めるというものである。男性の結婚適齢期は26歳から30歳前後、これに相応して家督譲渡や世代交代のタイミングは、60歳前後が一つの基準になる。
- ② 女性：結婚適齢期は20歳から25歳前後。結婚すると、夫婦単独世帯ならば〈妻〉に、親世帯と同居ならば〈嫁〉(夫が名前人になると〈妻〉)になり、夫存命中は〈妻〉にとどまる。夫が亡くなった時点で、子どもが名前人になれば〈母〉、適任者がいなければ〈名前人〉になる。高齢期の寡婦は、子どもがいれば子ども世帯に同居するのが一般的であった。

(3) 四谷塩町一丁目上中階層住民における孝行の諸形態と人生戦略

- ① (3)(4)の孝行の諸形態研究では、主たる分析対象を、安政4年4月時点において、四谷塩町一丁目(以下、塩町一丁目)に在住した50歳以上の高齢者に設定した。設定理由は、同町人別帳が安政4年度から明治2年度までの14年間という最も長期間の記録という点にある。安政4年4月時点における50歳以上の高齢者は、男性77人・女性68人の計145人(総人口722人)である。彼らを構成員とする世帯数は109世帯。同居高齢者の内訳は、夫婦(二人、あるいは一方が高齢者)58世帯、寡夫19世帯、寡婦32世帯である。
- ② 孝行の内容は、高齢の親(親世代に相当する親族を含む)と子供たちとの間で交わされる家の存続継承に限定した。安政4(1857)年4月から明治3(1870)年3月までの14年の間に生じた、これら世帯と世代構成員の動向を追跡した。
- ③ 高齢の親世代から子ども世代への家督譲渡を確認できた世帯は、109世帯中25世帯、この25世帯には安政4年4月時点で家督譲渡が完了していた5世帯も含まれる。居住階層は、上中階層(家持・地借・家守)23世帯、店借3世帯である。さらに、明治3年度まで継続居住した世帯数は、17世帯に減少する。
- ④ 25世帯の事例からは、家の存続継承を目途に人生戦略を読み取ることができる。その要件は、以下の5点に集約することができる。
 - 1) 後継に相応しい者を選抜、適格者を絞り込む
 - 2) 名前人(あるいは妻)の存命中に、後継者を結婚、跡目相続させる
 - 3) 世帯構成員を縮小し、経営体の規模に適合させる
 - 4) 偶然を味方につける

5) 家を存続継承するための資質が、親子二世代（世帯構成員）に備わっている

⑤ 家の存続継承を成就した世帯では、名前人や寡婦の主導のもと、後継人をはじめ世帯構成員が、要件を実現すべくそれぞれの立場で具体的に行動していた。小家族を基本とする都市住民世帯においては、家の存続継承とは世帯構成員の総力を結集して達成する課題であり、これら家の存続継承を成就するための諸行為こそが、孝行だといえる。

⑥ 孝行には、自分たちが築いた家を自分たちの力によって保持しようとする主体的な意志が存在する。この意志は、自らの存在の基底にあるモノを探求、把握しようとする意識に基づいている。ここに自らの存在の根源を見詰める意識、すなわち自己意識を認めることができる。

(4) 四谷塩町一丁目下層住民における孝行の現実

① 安政4年4月時点の高齢者世帯109世帯から居住階層店借の夫婦世帯30世帯を抽出し、都市下層における孝行の現実、及び高齢期対策を考察した。対象を夫婦世帯に限定した理由は、流動性が高い店借の中で夫婦世帯は比較的居住期間が長く、追跡調査できるからである。

② 下層高齢夫婦世帯の特徴は、2点である。第一は、7割超（8割超の年度もある）が、高齢夫婦二人、高齢夫婦と未婚の子どもという構成という点である。下層の子どもは生家を出て自分の家族を形成するから、高齢の親と同居するのは親の扶養を引き受けた未婚の子どもである。第二は、父親が存命中に子どもに世帯主を委譲したのは1例のみで、家業相続などの意図的な世代交代は行われない点である。

③ 下層世帯における孝行では、孝の本質という観点から〈親の看取り〉を検討した。親の看取りを確認できたのは30世帯のうち9世帯である。看取りを終えた子ども世代の大半は、中年の単身者として残され、看取りの傍ら自身の将来に展望を開く余力はない。次の段階に向けて‘何もしない’、もしくは‘何もできない’のである。下層にとって孝養は、その日稼ぎの労働力と賃金を孝養に振り分けることに他ならず、経済的負担になっていた。親の看取りは、未婚と引替えにして成立しているのである。

④ 看取りを終えて壮年を迎えた子どもの救済策としては、男性の養子と女性の結婚の2点を挙げることができる。養子は先行研究に指摘があるが、女性の結婚は新たな知見である。塩町一丁目では、夫婦の年齢差10歳以上の「年の差夫婦」が25組を数える。組合せは、壮年期の単身女性や寡婦と高齢男性である。壮年期の女性にとって結婚が、介護や看取りを覚悟の上でしなければならない生きる術、自身の性に依存する女手を使った生活手段となっていた。

(5) 孝行を逼る根拠

① 孝行を逼る根拠として、2点を挙げることができる。第一は、民衆教化政策である。民衆教化政策のもとに刊行された孝子伝、孝を説く教訓書のテーマは、〈家族による孝養の自己完結〉と集約することができる。家の維持存続を目的とする孝行、構成員の総力を挙げての世帯維持なども、この一言に収斂される。自助努力によって公的扶助の貧弱を補充させる、これが民衆教化政策の本質だといえる。

② 第二は、生命の連続性の感得を通して受容される生育の恩である。1700年代末以降の戯作分析から、日常生活の過ごし方のなかで家族の姿が描かれ、家族の情愛が積極的な価値のあるものとして描き出されることが明らかになった。その背景には、都市流入民が形成した小家族の特質が存在する。都市家族にとって子どもは、都市を生きぬくための精神的物質的な糧であ

り、決して否定することができない生命の連続の証と捉えられた。自分が作った小さな世帯のなかで家族と共に暮らす日常は、親にとっても子にとっても、自らの生命の連続性を経験的に把握していく場となる。

③ 生命の連続性は、生育の恩を認め受け容れる要因として機能する。生命の連続性の証を見つめるまなざしは、自らの生命の基、すなわち親に向かうからである。自らの存在の根源に生命の連続性を見出した時、生育の恩は自らの存在の基底として捉え直される。その結果、生育の恩は自からの生命の連続性を確認する行為として、孝行を逼るのである。

④ 看過してならないのは、都市住民全てが家族形成できたわけでもなければ、全ての世帯に子どもがいたわけでもない点である。つまり、生育の恩や孝行を受け容れる前提である家族形成は、誰でも可能な当たり前のライフイベントではない。したがって、生命の連続性を感得する機会も限定的である。そもそも、生命の連続性は普遍的な観念でもなければ、生育の恩の受容は自然の本能でもない。自分の存在の基底を見つめることによって、自身で感得した観念である。その意味で、生得の恩は単独ではなく、民衆教化政策と相互補完することによって孝行を逼る根拠となるのである。

(6) 近代との連続性

① 孝は、民衆教化政策の本質が〈家族による孝養の自己完結〉にあったように、幕藩体制化のイデオロギー的性格を有する。その一方で、孝行を通して主体形成や自己把握がされるように、自己意識形成の場でもある。幕末維新期の都市住民における孝は、近世イデオロギー的要素と近代個人主義的要素との二面性を併せもつといえる。

② 幕末維新期の都市下層の大半にとって、親の看取りという孝行は子の将来と引き替えにするほどの相当な負担であった。この知見から、日本人における孝道徳という観念、近代の国民国家形成と関連しながら成立するのではとの問題意識がうまれた。そこで、1890年代後半の少年を対象に設定し、少年に通底する意識の特徴、及び貧困の超克を研究した。中心資料は、雑誌『少年世界』である。

③ 少年に通底する意識は、大日本帝国を欧米列強に比肩すべく一層強大に発展させる次世代の担い手=小国民という自意識や自負心、その役割を果たすために刻苦勉励せねばならないという責任感を特徴とする。

④ 貧困少年は、一層の刻苦勉励を重ねることによって貧困を超克しようと捉えていた。困窮のなかでの親孝行、苦学、精勤は、小国民である自からに課せられた（我が身に課した）責任と受け止めた。しかも、貧困を超克できなかった責任は、自己責任として一身に抱え込んでいた。幕末維新期の都市下層に孝行を逼る論理と近代初頭の少年の自己責任論との思想的連続性を、今後の研究課題として提起したい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 5件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 早川 雅子	4. 巻 13
2. 論文標題 幕末維新期の江戸町方住民における孝の諸相に関する一考察	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 目白大学 人文学研究	6. 最初と最後の頁 p.85-p.105
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 早川 雅子	4. 巻 96
2. 論文標題 幕末維新期の江戸町方住民における孝行と自己意識	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 民衆史研究	6. 最初と最後の頁 p.17-p.42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 早川雅子	4. 巻 15
2. 論文標題 江戸町方社会における高齢者の行方	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 目白大学 人文学研究	6. 最初と最後の頁 p.37-p.58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 早川雅子	4. 巻 17
2. 論文標題 幕末維新期の都市下層における高齢者対策 - 孝行・結婚 -	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 目白大学 人文学研究	6. 最初と最後の頁 p.13-p.29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 早川 雅子	4. 巻 18
2. 論文標題 雑誌『少年世界』における‘われわれ意識’の形成に関する一考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 目白大学 人文学研究	6. 最初と最後の頁 p.13-p.29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 早川雅子	4. 巻 19
2. 論文標題 雑誌『少年世界』に描かれた‘貧困’	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 目白大学 人文学研究	6. 最初と最後の頁 p.23-p.39
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件(うち招待講演 0件/うち国際学会 0件)

1. 発表者名 早川雅子
2. 発表標題 幕末維新期における江戸町方住民の実態と孝行の諸形態
3. 学会等名 日本教育史学会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------